

## 参加者の有無を確認する公募手続き実施予定情報の公表

所属：道路部 交通対策課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、青少年雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

業 務 名	R3 特殊車両オンライン個別協議システム他改良業務
業 務 の 概 要	本業務は、特殊車両通行許可における道路管理者間の協議をオンラインにて行う「オンライン個別協議システム」他のシステム利用の利便性向上を図るため、改良を行うものである。  特殊車両オンライン個別協議システムの改良 1式
提案募集の公示予定	令和3年 7月12日（月）